

令和2年8月 第4回佐々町議会臨時会 会議録

1. 招集年月日 令和2年8月12日（水曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和2年8月12日（水曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	永安文男君
7	橋本義雄君	8	平田康範君	9	淡田邦夫君
10	川副善敬君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事 兼 事業理事	松本孝雄君	企画財政課長	藤永大治君	教 育 次 長	水本淳一君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	山下 慶君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 委員会報告

1 産業建設文教委員会

(1) 所管事務調査

① 幼児・学校・社会教育及び整備について

日程第4 議案第69号 物品売買契約締結の件

(小・中学校児童・生徒及び教師用パソコン（タブレット）購入)

閉会

9. 審議の経過

(10時00分 開会)

— 開会 —

議 長（川副 善敬 君）

皆さんおはようございます。

ただ今から、令和2年8月第4回佐々町議会臨時会を開会します。

開会にあたり、町長から御挨拶をいただきます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

皆様おはようございます。

本日、佐々町議会の臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、皆様方におかれましては、お盆前ということで大変お忙しい中に全議員さん御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

案件につきましては、物品売買契約締結の件、1件でございますので、どうぞ御審議をいただきまして、御承認をいただきますようお願い申し上げます。簡単でございますけど、開会にあたりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

— 開議 —

議 長（川副 善敬 君）

本日の出席議員は全員出席です。

これより本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、2番、浜野亘君、3番、永田勝美君を指名します。

— 日程第2 会期の決定 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期については、配付しております議事日程表のとおり、8月12日、本日1日間にしたしたいと思います。

日程について説明を行います。

はじめに委員会報告です。産業建設文教委員会所管事務調査の報告をお願いします。

次に、議案第69号の議案の上程を予定しております。その後閉会の予定です。

なお、日程については、議事の進行により、時間の延長もあろうかと思いますが、あらかじめ御了承をいただきたいと思っております。

お諮りをします。本臨時会の会期は8月12日、本日1日間に決定することに異議ありません

か。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は8月12日、本日1日間に決定しました。

— 日程第3 委員会報告 —

議長(川副 善敬 君)

日程第3、委員会報告に入ります。産業建設文教委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いします。

2番。

(産業建設文教委員長 浜野 亘君 登壇)

産業建設文教委員長(浜野 亘 君)

令和2年7月20日に産業建設文教委員会を開催しましたので、その概要を報告いたします。案件は2項目2件について、所管事務調査を行い、執行より9件のその他の報告を受けました。

(1) 幼児・学校・社会教育及び整備について。①GIGAスクール構想について。内容は、児童・生徒及び教職員に、1人1台のタブレット型ノートPC端末を持たせ、ICTを活用した教育を進めるもので、県内12団体が参加して長崎県市町村行政振興協議会に共同調達を依頼し、7月16日に入札が執行されました。

結果、小中学校の3校の予備台数を含め、合計1,521台について、扇精光ソリューションズ株式会社が予算内の6,658万9,380円で落札され、1台あたり4万3,780円となりました。

今後は、仮契約締結後、町議会へ契約締結議案を提出したいと、教育委員会から報告と説明がありました。

委員からは、前回の委員会の時に、破損した場合等の対応など、タブレットPCを貸与するための要綱等を作成することであった。そのことについての確認があり、まだ作成していませんが、現在内容を検討している段階とのことでした。インターネットの環境が無い世帯の対応についての確認があり、費用の見積もり徴収など検討中とのことでした。また、中学校卒業後のPCやWi-Fi機器などの返却の確認があり、機器の返却などについても検討中とのことでした。また、メンテナンスなど維持費について、指導料が発生しないのか確認があり、機器の保守については、1年間は無償で、教職員への指導は落札業者がしていただければと思っていますとのことでした。ほかの自治体等も参考にして、機器等のサポート業務が上手くいくよう検討しますとのことでした。タブレットPCのサイズは何インチですか、義務教育の9年間は同じPC端末を使用することになるのかの確認があり、大きさは11.6インチ、5年程度で機器更新を考えているとのことです。また、学校には電子黒板を導入していますが、タブレットPCとの活用方法の確認があり、電子黒板では全体に教材を提示し、個人の学習はタブレットPCを併用して効果的に活用できると思いますとのことでした。

さらに、GIGAスクールサポーターの配置についての確認があり、本町はすでにICT支援委員を配置していますので、その支援委員で対応していくとのことです。

委員会としては、GIGAスクール構想でのタブレットPCの活用は来年であり、教職員への指導体制、通信料負担や要綱等の作成など検討中なので、継続調査としました。

(2) 調査案件のその他については特にありませんでした。

続いて、その他報告に入り、執行から9件の報告がありましたが、今回は臨時会ということで、議案に係る内容のものにとどめ、報告は省略させていただきます。

その他詳細につきましては、お手持ちの産業建設文教委員会報告所管事務調査を御覧ください。

以上で委員会報告を終わります。

(産業建設文教委員長 浜野 亘君 降壇)

議長 (川副 善敬 君)

委員長からの報告が終わりました。

以上で、日程第3、委員会報告を終わります。

これから議案の上げを行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第4 議案第69号 物品売買契約締結の件

(小・中学校児童・生徒及び教師用パソコン(タブレット)購入) —

議長 (川副 善敬 君)

日程第4、議案第69号 物品売買契約締結の件(小・中学校児童・生徒及び教師用パソコン(タブレット)購入)を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町長 (古庄 剛 君)

(議案第69号 朗読)

中身につきましては、教育次長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 (川副 善敬 君)

教育次長。

教育次長 (水本 淳一 君)

議案に付けております、別紙を御覧いただきたいと思っております。議案の説明をさせていただきたいと思っております。同種の部品を大量調達することにより経費の削減効果を目的といたしまして、県内12市町の参加によるGIGAスクール構想、1人1台端末整備事業におけるパソコン端末共同調達の入札が行われました。

一括調達事務は長崎市町村行政振興協議会により執り行われました。スケジュールとして、一般競争入札にむけた公示期間が6月1日から1か月半とし、7月16日に入札執行されたところ です。

参加自治体数は12団体で、台数は総合計6万6,577台となりました。落札率は予定価格の98.7%となっています。本町の希望数量は、児童・生徒、教職員、予備用数量含めた1,521台で、1台あたりの価格は消費税込みで4万3,780円となりました。本町の事業費総額は委員長が申されましたとおり、6,658万9,380円となり、ことし5月の臨時会におきまして、教育委員会で補正予算いたしました現計予算額の97.3%となりました。同じく5月に補正した国庫補助金額は、対事業費の約3分の2にあたります62.4%の補助率という現在の段階になっていま

す。

それでは、別紙の資料を御覧いただきたいと思います。

まずはカラーで印刷したものでございますけれども、パソコンの仕様につきましては、県及び各自治体の職員等で組織された1人1台端末長崎県推奨モデル導入検討委員会において、ことし3月に取りまとめたモデル及び国の仕様書に基づきました、国の求める基準に従ったGIGAスクール構想対応型となっております。

カラーのパフレットのディスプレイの4種類ほど上に印刷されておりますけれども、ディスプレイが360度回転するマルチタッチ、指などで触れて操作できる方式で、キー操作に適したノートパソコンモード、一番左側の写真でございます。机の上で有効活用できるテントモード、上の真ん中の所です。それから、グループ学習に便利なディスプレイモード。それから、片手に持って手軽に使えるタブレットモードなど利用の仕方によって画面を回転して使用できるようになっております。

次のページを見ていただきたいと思います。

1、導入台数は委員長が申されましたように、児童・生徒、教師用、予備分を含めまして1,521台となっております。内訳は御覧のとおりでございます。

導入機種は、日本エイサー株式会社製、型式がR752T-G2となっております。

その3番目の主な仕様につきまして、主なところだけ説明をさせていただきたいと思います。

まず一番上のOSと書いてありますが、Operating Systemというものでございます。コンピューターに接続して使うあらゆるハードウェアを動作させるための基本的なソフトのことですけれども、今回導入した機器につきましては、Google Chrome OSとなっておりますが、世界シェアナンバー1のグループ社製を採択しておりますところでございます。

次のCPUと書いてありますが、Central Processing Unitというものでございますが、コンピューターの中心的な処理装置のことで、コンピューターの頭脳とかエンジンに例えられるものでございます。インテル Celeron プロセッサーN4020が使われています。

次にディスプレイ、4番目になります。11.6型と、11.6インチといいますか、になっておまして、液晶部分はおおよそB5判の用紙の大きさになっております。ディスプレイの解析度が右側に書いてありますが、1,366×768ピクセルとなっております。スマホやタブレットなどに多く使われている、大手メーカーのGorilla Glassということで、横文字で書いてあると思いますが、使用されているところでございます。

それから、その下のWebカメラと書いておりますところですが、パソコンの表と裏にはカメラが装備されており、テレビ会議、それから動画を撮ったり、カメラで撮影したり、学習の内容によって多様な利用が可能となっております。

それから、三つほど飛びまして、LANというところがあると思います、LANと書いてあるところでございますが、無線LANに対応できるよう、IEEEと書いてあります、IトリプルEと言いますけれども、国際規格にあった仕様となっております。

それから、下から4番目、電源バッテリー駆動時間でございますけれども、内蔵されているバッテリーで連続10時間の使用が可能となっております。

それから、下から3番目の寸法でございます。パソコンを折り畳んだ状態で、幅約30センチ、高さ2センチ、奥行約21センチとなっておりますところでございます。

それから質量でございますが、下から2番目でございます。内蔵されたバッテリーを含めて重さは約1.25キログラム、厚めの電話帳くらいの重さというふうに例えて記載されておったところでございます。

それから保証でございますが、1年間保証となっております。センドバック保証とは、メー

カーに送って修理・返却を行う方法ということで、通常とられている方法でございます。

全国的にタブレットの需要が高まっていることを想定いたしまして、できるだけ早い段階で調達ができるよう進めてまいります。

なお、仮契約は決裁終了後、令和2年7月22日付けで締結しております。議会の議決をいただいた後には、速やかに本契約を締結したいと考えております。

それから、最後になりますが、委員長報告の中にごさいましたように、先の委員会で検討をしていきたいというお言葉、いくつかあったかと思えます。故障した場合はどうするのか、それから、要綱の作成等はどうするのか、貸し出す場合の町の財産を、備品を貸し出すわけでございますので、要綱なり規則なりを制定しようというふうに考えており、また、保護者向けの取扱説明用の資料もつくる予定を考えておるところでございます。現在作成は、まだいたしておりません。

それから、通信費につきましての委員会報告の中の、現在、通信費についてもいくつかの通信会社を聞き取りをしたり見積もりをいただいたり、いろいろ検討をいたしておるところでございますが、現段階においても、今検討しておるところでございます。

それから、モバイルルーターにつきましても、要保護世帯等については機器の補助事業に、国の国庫補助事業も取組めるようになっておりますので、それを含めまして現在検討しておるところでございますが、アンケート調査を行いましたところ、小学校のインターネット環境がある御家庭につきましては84.5%、Wi-Fi環境がある御家庭については78.7%。それから中学校につきましてはインターネット環境がある世帯が94%、それから、Wi-Fi環境がある世帯が87.7%というふうになっております。各御家庭でWi-Fi環境がある御家庭が8割から9割いらっしゃるということでございます。持ち帰られたパソコンのインターネットを、そのWi-Fiを活用することによって、大体無制限的な活用ができるのではないかなというふうなことも考えておりますし、通信料に含めまして、貸出しも含めまして、その辺を今現在検討いたしておるところでございます。まだ結論は出ておりませんのでよろしく願いいたしたいと思えます。

それから、メンテナンスにつきましての保守契約関係の調査も行ったわけでございます。調査結果を申しますと、今回のリースを想定した決算をいたしましたところ、5年リースの場合が1.72%の率でございます5年間で、今回の買取りとリースをした場合の差が、大体188万6,000円と、リースにした方が高くなるわけでございます。それから、6年リースというのも想定されておまして、その場合は1.45%ということで、通算6年間の差が258万6,000円ほど出るわけでございます。今回、入札に参加した12自治体の中で、メンテナンス保守契約を行おうとする自治体はゼロでございます。先ほどの5年リースの場合の差を1台あたり、表示されている価格の1.1%をかけて計算いたしましたところ、大体34台ほどパソコンが買えるということも想定されますし、6年リースの場合は47台ほど、この差でパソコンが購入できるということもございまして、全体的な保守スポット的な補修を含めて、予備もございまして、スポット補修のほうを検討したいなど、取りたいなというふうに考えて、まだ結論は出ておりませんが、ここにつきましてはほかの他自治体等を見ながら検討しますということでございましたので、そういった状況でございます。

今回、締結議案ということで提出させていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

3番。

3 番 (永田 勝美 君)

何点かお尋ねしたいと思います。まずですね、今回のタブレットについては、共同購入ということで、市町村行政振興協議会で入札をして、各参加する市町が随意契約となると。まあその経過は分かるんですけども、その、入札の結果ですね、ていうのは公開されているのかですね。入札結果についてはどうなっているのか、どうなったのかということですね。今回のやつは文科省が出した仕様書に基づいての対応ですから、要するに、これに対応できる業者というかメーカーは非常にたくさんあると思うんですね。それで、トータルとしては非常に、グロスが大きいといいますか、事業ですから、それ専用ということも当然考えられるし、かなりコスト的にも安くなるということが考えられるので、入札はやっぱり非常に重要だったんじゃないかなというふうに思います。入札の結果についてはやはり公開すべきというふうに思います。どうかということですが、

それから2点目はですね、今回のタブレットを導入することになりますと、小学校・中学校のその学校内での、いわゆるLAN配線等ですね、強化というのが求められるんであろうというふうに思います。それについては別途入札等になるということになるのかと思うんですけども、その際ですね、その工事が、例えば前回エアコンの導入の際にですね、建築工事としてやられたという経過がありました。今回はいわゆる、その電気通信工事ですから、いわゆる一般の電気工事とは違うんですね。だからそういった意味では、その専門の業者の入札しているのがやっぱり是非とも参加が必要だというふうに思いますので、その点についての考え方をですね、お示しいただきたい。いつ頃かということも含めてお示しいただきたい。

3点目ですけども、報告の中にもありましたWi-Fi環境についてですね、町内でもWi-Fiの途切れるところがあります。要するに移動中にですね、ネットが入らなくなるところが何か所かあります。特に山間部とかも多いわけですけども、その際にですね、いわゆるその議事録等を読みますと、ポケットWi-Fi等を活用する、移動をWi-Fi等を活用するという答弁がありましたけれども、それについて基本的な考え方でいいんですけど、保護者負担はないということになるのかですね。保護者負担をしないようにするというふうに私はすべきだと思うんですけども、そのことについて基本的な考え方をお示しいただきたい。

それから4点目は、今回のタブレットのですね、仕様についてなんですけども、ヘッドセットはですね、実際付いているのかですね、要するにイヤホンとマイクの付いてヘッドセット、インカムみたいなやつですね、それが付いてるとかえって使いにくいっていうのもあるんですけど、実際にはかなり音質を確保するためには必要だっていうこともあるので、そのヘッドセットはどうなってるのか、セットの中に入っているのか。Webカメラは入ってるってことですよ、仕様の中にありましたけど、ヘッドセットはどうなっているのか。

それともう一つ、非常にこういう機器を使っててトラブルが多いのがですね、ACアダプタの断線なんですよね。ACアダプタが、要するにその、コードが非常に脆弱でですね、非常に切れやすいということで、乱暴に扱おうとすぐ断線して充電できなくなるというのがよくあるんですけども、そういった点についての検討をですね、どういうふうにされたのかということも分かれば御答えいただきたい。

最後になんですけども、今回のタブレットは大体耐用年数、おおむね五、六年というふうになると思うんですけども、それについてですね、更新の際にですね、今回の導入にあたっては国の補助がありますよね、かなり一定割合の補助があるんですけども、更新の際も国の補助とかがっているのは担保されているのか。そのことについてお答えいただきたい。

以上5点ですね、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 (川副 善敬 君)

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

まず一つ目の入札結果について公表されてるのかということですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。すみません、私どものほうの各自治体のほうには入札結果についてというペーパーでの通知がきております。その全体的な市町村行政振興協議会からの発信が行われているかどうかは、今確認、担当がしておると思いますので、よろしくお願ひします、すみません、後で回答させていただきたいと思います。

小中学校内でのLAN配線工事につきましてでございますけれども、今現在、設計がもう終わろうとしておるところでございます、3校の工事につきましては専門業者の通信業者大手の所を、入札の指名にうちのほうで検討させていただいておったところでございますけれども、具体的にまだ工事の予算つけておりませんので、9月のほうで予算を計上させていただこうというふうに考えておるところではございますが、工事の時期につきましては秋頃10月、11月頃にかけてですね、実施をしたいと今現在予定を立てております。6年ほど前に学校のほうで、そういった通信回線の工事をした時も、同じく秋頃しておるものがございます。今回も授業に支障が無いように、秋工事を目指しておるところでございます。

それからWi-Fi、ポケットWi-Fiについての導入につきましては、今導入についての是非について今検討しております。ただ、あの、通信費についての、当然かかってまいりますので、その負担につきましても何ギガでいくらなのかあたり、そういった財政的な面も含めて今試算をしておりますので、委員会を通じましての説明をですね、今後させていただく予定に、考えておるところでございます。通信業者のほうと、何社かと、今見積もりをとったり協議をさせていただいたりしておりますので、結果につきましては委員会等を通じまして、皆様に説明をしていきたいというふうに考えております。

それからイヤホン、ヘッドセット、マイクとかのヘッドセットにつきましては、付いてないと考えております。オプションで端子は付いておりますので、そこに導入するかどうかの是非については、今後、家庭学習、それから遠隔授業を含めましての検討になってこようかとは思いますが、そこも含めましての、すみません、検討が多くて申し訳ないんですけども、今後検討ということになるかと思ひます。

ACアダプタについてもどうするのかということですが、ちょっと質問についての聞き取りが私のほうで、ちょっとあれなんですけども、充電する場合は各教室か別室のほうで、1つの充電器を設けまして、そこで充電をします。1つの1箇所のところでは充電をまとめてやるという方法をとりますので、充電を必ず夕方、放課後に行って翌日の授業に備えるというふうな、集団的に1か所に集める方式をとる予定にしております。

それから、耐用年数につきましては五、六年という、永田議員がおっしゃったんですけど、私ども委員会のほうでは四、五年かなということで報告させていただいておりました。部品の調達で2006年までということで、6年間で耐用年数なかなという業者の考え方もございましたけれども、2026年、すみません、ということだったのでございましたので、申し訳ございません、間違えました。6年が耐用年数というふうに、今回導入の機器につきましては6年なかなと。ただ、実態といたしまして通常言われておりました四、五年というということでの、各、ほかの自治体も言ってるところでございます。

それから、次の更新時期の国の補助が担保されているのかということですが、これも各自治体からの国の要望事項ということで、かなりの声が出ておるところでございますが、現在のところは検討中ということでございましたので、現段階では担保されたものではございません。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

入札結果についてはですね、是非公表をお願いしたいということです。

それから、重ねての質問なんですけども、要するに、私先ほどの質問で保護者負担はないというのが基本姿勢なのだとことを確認したかったんですね。それについて明確な御答えがなかったの、要するにW i - F i 環境を整えるとかね。

先ほどのW i - F i 環境があるのが小学校で 78%、中学校で 88%っていうお話だったんですけど、やはり住宅環境だとか、そういったことを含めて、相対的にね、所得の低い世帯のところでの、W i - F i 環境がないっていうところ多いと思うんですね。そういったところに新たな負担を強いるってことにならないようなことを、是非町の姿勢としてもね、はっきりさせていただきたいということです。

それからタブレットの、要するに更新の際にですね、2026 年までということですから、まあ長くても五、六年ですから、そういった意味では、かなり多額のね、費用がかかるわけで、これについては是非国の制度として、やはり更新についても財源をね、保障するというのを要望していただきたい、ということです。

それから、細かい話なんですけど、その要するに、充電について改めて確認なんですけど、非接触型の充電装置で、要するに、端末を乗せておけばずっと大体充電できるというタイプのものになっているのか、ですね。まあ、そういったもののほうがむしろいいのかなというふうに思うんですけども。そういったものになっているのであれば問題ないのかと思いますので、分かればお答えください。

議 長（川副 善敬 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

先ほどの1 回目の御質問がありました、公開されているのかということですが、これはもう既に公開をされております。令和2 年度電算用機器共同調達実施結果詳細ということで、長崎縣市町村行政振興協議会っていうことで検索をされれば、出てこようかというふうに思っております。

それから、原則通信費については基本的には自治体負担ということでは考えておりますけれども、ただ、今現在 78%、88%のインターネット、W i - F i 環境ということでございますので、そこを活用させていただくと、財政負担は、自治体負担はないということになります。ただ、要保護世帯については通信費の、国の制度による一部改正が、今年6 月か、7 月に行われまして、要保護世帯については1 万円の通信費を、小中学校の基本的に国庫補助金の対象ということで付いておるところでございます。それに追随して町のほうでどうするのかというところを今検討しておるところでございます。要保護世帯についての、先ほど言いました通信費のW i - F i ルーター、モバイルルーターについては1 万円を上限とした国庫補助金がついておりますので、その購入費を補助等を活用いたしまして購入を考えておるところでございますが、要保護世帯の中でもですね、W i - F i 環境が整っているところの世帯もあろうかと思っておりますので、そういったところも除外する必要もございますので、活用させていただくとなればですね。

ただ今回W i - F i 環境が整っている、整っていないに関わらず、全生徒 1,400 人世帯に対しましての通信費を全部負担するということになると、今現段階の試算でございます、1,000

万以上かかるという試算がございますので、年間ですね、そこをどうするのかというところも含めて、町部局の上部とも協議をしながら、先ほど委員会結果に基づく、検討中でございますけれども、検討をさせていただいてるところでございます。

それからアダプタの件につきましては、差込み型の充電器だということで考えておるところでございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

はい、よかですか。

ほかに質疑ありませんか。

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

いろんなことが検討中で、煮つもらん中で議決の決断をするということでございますが、非常に難しゅうございます。

担当委員会でそれぞれ出ておりますけども、資料ですね。小学校 449 台、口石 627 台、中学校 445 台、それぞれ児童と教師用、予備。なぜ聞くかということ、保証期間が 1 年ということに言われましたけど、予備はどのように活用していくのかですね、ちょっと疑問ば持ったもんですから。本契約までには是非検討中を解消していただきたいということを思っておるもんですから、質問いたしております。インターネット環境については、自治体が負担となっている、検討中。どのようなのをするのか、それを早く検討中の内容を本契約までするようにということを思っております。

それから、中学校卒業時に返却していただくよう検討中。中学校卒業時、小学校から中学校までの 9 年間か。1 回更新して 2 回目が、その機器がどのように回っていくのかですね。返却なったのを次の人に、まあ古いついていたら悪いですけども、あと 2 年しかない人をやるのか、新しいのを、新しく生徒・児童にやるのか、そこら辺の考え方ですね、検討中ですから、それも、するっていうことを言ってもらえば結構なんですよ、本契約まで。そうしないと決断できませんので。

それから、機器 1 年保証、そうですね。

そして指導のことは、教職員の指導についてはメーカーが、納入業者がするということですが、先ほどおっしゃいました児童・生徒については、8 割方の児童・生徒が自宅にインターネット環境があるということでございますが、ない家庭の子どもさん達に対してどのようになさっていくのか。教育委員会ではタブレットは個人学習という答弁をなさってますから、家に持って帰って、その子が貸与になるのかですね。貸与の形にされるのかどうか知りませんが、家でする分のその電気代は個人負担になっていくのか、そこら辺はどうかですね。そこら辺をまず人数から始まって、どのように使っていくのか、そしていつからこのタブレットを活用してですね、活かしていくお考えなのか。

1 年間しか保証がないといえますから、眠らしとったら一緒ですから、2 学期からされるのかどうかですね。それまで教職員の皆さんの指導とかの研修をなさってるのか。ほかの市町村を見ますと、夏休み期間に自主研修して、自分たちで教材適用を考えてなさっているところも見っておりますので、それをどう考えておられるのかですね。

まず、教育委員会として、この操作を試みられたのかどうかですね。私はタブレットは、もう、したことないですから分かりませんが、実際に見てされたのかどうかですね、使い勝手はどうか、参考にお聞かせください。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

まず1点目の各学校予備の20台ずつ、予備を付けておるところでございますが、この20台の使い道につきましては、故障が起きた場合の入替えをスポット的にしないといけないということもございます。

それから、1年後に児童・生徒が増減があるかと思えます。今の幼少人口の推移を見てみますと、増加の傾向にございますので、その増加した場合の対応ですね、そういったところを含めての予備を考えておるところでございます。やはり機器購入になると瞬時の購入ができませんので、予備を設けるということで考えておるところでございます。

それから、通信費についても、議員のおっしゃるとおり、検討中で大変申し訳なく思っておるところでございますが、今いくつかのキャリアがございます。例えば大手でいきますと、NTTドコモとか、あとSoftBank等々ございますけれども、これは通信費につきましてはのほかの自治体を見てみますと、入札によって業者を選定しているようでございますので、この通信費については今回の調達の折りに、通信費をどうするのかっていうところについては、まだ確定しきれない部分がございます。時期的に、すみません、確定できませんので、よろしく願いいたします。

それから、持ち回りのパソコンでございますけれども、1年目与えられたパソコンにつきましては、持ち上がっていくというのは考えておるところでございますが、小学校は6年間で持ち回りをする、中学校は3年間で持ち回りをするというようなことでの持ち回り形式を考えておるところでございます。

それから、貸与についての通信費の負担とか、あるいはその貸与の問題についてでございますけれども、モバイルルーターについては大体1台あたり1万円ちょっとかかるということで聞いておるところでございます。このモバイルルーターは町が買って貸与するのか、それとも入札結果による業者のほうが無償で貸与するのか、そういったいろんな方策が、選択方式がございますので、無償でこれを貸与できるっていうことであれば大変有利な方法ではないかなというところで今検討しておるところでございます。これ、あのいくつかのキャリアの通信会社のほうからの提案がいろいろございますので総合的に判断してですね、入札は行う予定でございますけれども、検討をしている最中でございます。これは、あの、まだ現在予算立てしておりませんので、現在確定しきれませんのでよろしく願いしたいと思えます。

それから実際に、この機種を使った経過があるのかということでございますが、私どもはこれを使ったことはございません。実物は見たことがないわけでございますけれども、このGoogle Chromeについては基本的にですね、G Suite for Educationという総合ソフトが基本的に最初から付いてるというメリットがございまして、中にはワードとかエクセル、それからパワーポイント、それからスケジュールとかカレンダーですね、そういったものも付いてるということでございますし、大変あの、機種を選定の時の、これは要件として大きかった部分でございますが、使い勝手ですね、使いやすさについては、大変好評を得ている機種っていうことでは聞いておるところでございます。

以上です。

それから、運用についてはですね、実際にパソコンを活用していくのは来年1学期から早く活用できるものというふうに考えておるところでございます。初期設定は年度末までに終わるということでございます。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅考 君）

次長が申したとおりでございますけれど、確かに今納入される形のタブレットは私ども見たこと、使ったことはございません。ただ各学校には、現在40台ずつタブレットは、この型とは違いますが納入されておって、既にですね、確か5月でしたが口石小学校のほうでタブレットを使った授業の研究授業、これ3校の職員を集めて研修会をもったところでございます。そういった、使い始めに戸惑わないようにということで、今研修を進めておるところでございますけれど、いかにせん納入が今年度内ということになりますので、来年度当初についてはやはり、日常的にタブレットをどう使うのかということについて、実践の中で研修を深めていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

なお、現在考えておるのは、今使われているタブレットと同じようなソフトを今回購入する機種にも導入したいというふうに思っております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほどお話がありました物品の購入で、検討、検討ということで検討のほうに後についていうことでございます。これについては大変申し訳なく思っているわけでございます。これは、コロナウイルス関係で、国が急にこういうことで決めたってということもありますし、我々もそこまで検討してなかったものですから、物品の販売の、物品のほうに先に補助が付いたということで、その後の仕様について、やはりよく中身についてはまだ検討しなければならないということがたくさんあるわけでございます。そういうことで、1月に入るということでございますので、それまでにですね、いろんなことにつきまして、中身を検討させてですね、また委員会のほうにも御報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく、運用についてですね、検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
1番。

1 番（須藤 敏規 君）

もう町長から答弁があったから非常に困るわけですけど、まあ、お金があるから先にお金とくという形にしかならないものからですね、非常に懸念してるんですけども。

予備の20個っていうのはですね、要するに1年保証しかないからですね、1年間は故障はないものと私は想定してるんですよ、なんですよ。もう故障したら、それは新しいのに変えてもらうとか、メーカーから変えてもらうとかですね。まあ1年間は保証はあったら、もうだめですからですね。そいけん、早く買えば早く1年が短縮するけん心配してるんですよ。そいけん、2学期からなさるのかなと思ってですね、そういう体制が取れてないってことですから、先生たちも教育委員会も。

実際に、私たちも使うときは操作をみてどうなのかなっていうのが通常ですたいね、パソコン。ですから、もしこれがあれば、1台でも操作をしてみても、感触を探った方がいいんじ

やないか思ったわけですよ。

それから、要するに12月までに、そしたら、納入はいつ頃になるのかちゅうとをちょっと気になるわけですけどですね、12月まで、そのなんか、中身ばこう入れ込んだりするようなことで1月からなら、要するに12月までには、先ほど検討中って言うたのは解決するわけですか。そう条件ば付けてもらわんとですね、非常に採決にはむかえられませんからですね。そこから辺の確認をさせていただきたいと思います。

議長（川副 善敬 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

すみません、予備の20台につきましては、初期の導入の欠陥がないかっていうのは当然、御指摘どおり確認をさせていただくつもりでございますし、来年の児童生徒の増加に対する予備も含めてのことでございますが、その辺はきっちり初期のそういった故障等がですね、ないかどうかっていうのは当然確認をさせていただきたいと思います。

それから、議案の工期でございますが、12月の工期になっておりますので、12月までに機器を導入いたしまして、その後これに対する初期設定を行うということの工程に入りますので、初期設定を行わせていただきたいというふうに考えております。例えば、子どもたちが使う時のインターネットのフィルタリングですね。フィルタリングをかけたりとか、そういったアプリの導入をしますので、アプリの導入、それから会議システムのアプリなんかもですね、一応考えておるところでございますが、現在検討中でございますが、そういった初期設定を全1,521台、その後初期設定を進めるということを考えておるところでございます。4月に入っただけの活用ができるように急ぎたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）

1番。

1番（須藤 敏規 君）

4月の活用したいってことじゃなくて、1月からってさっきおっしゃったんじゃないですか。1年間遊ばせるわけですよ、今年度の予算をまず買うて。来年度から活用するような考えば、今おっしゃったような気がしたもんですから。実際的にはすぐ活用できるのかなと心配しよったもんですから。ことし買っとならば来年から使うっていう考えなんですか。

それと、なんですかね、忘れた。えっと、そこだけ、来年度からっておっしゃった、1月からって教育長おっしゃったんですかね、先ほど。いつから実際に機器を買って活用していくのかってのが聞きたかったもんですから。そんなら、そっちでよかったんですけどですね。もう今にもなんか使うような話だったもんですから。

まずね、今おっしゃったことを考えればですね、9月にも定例会があるわけですけども、環境整備とかいろいろとで予算がいるようになるからですね。その時点ではもう全部検討中は解消しとかなくちゃいかなのじゃないかなと思うわけですかね。コロナの影響で各種教育委員会の行事がね、すべて止まって、町民の人に聞けば、教育委員会何しとっとなんかという話も聞くわけですかね、全てないから。どういう仕事なさってるんですかって、いや、答えに困るわけですけどもですね。どういう仕事なさってるのかって。ですから、これ集中してするならするようにですね。早期にやっぱり9月議会に予算が必要なら、それまでに整備をしてから契約してするように進めていただきたいなど。意見も入ってるんですけど、もうこれで終わり

ます。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅考 君）

申し訳ありません。私がひょっとしたら、発言を間違えたかもしれませんが、年度内の整備というふうに予定をしておったところでございます。全てソフトのインストール等終わって、環境等が整備されるのが今年度いっぱいかかってしまうという工程になっておるところでございます。申し訳ありません。

議 長（川副 善敬 君）
終わりですか、答弁。
1 番いいですか。
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）
いいですよ。

議 長（川副 善敬 君）
ほかに質疑ありませんか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第 69 号 物品売買契約締結の件（小・中学校児童・生徒及び教師用パソコン（タブレット）購入）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
以上で、本臨時会の会議に付された案件は全て終了しました。

— 閉会 —

議 長（川副 善敬 君）
閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは閉会にあたりましてお礼を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、提案申し上げました議案につきまして、慎重審議をいただきながら、適切な御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルスの感染症につきまして、現在全国的に新規感染者が再び増加している傾向にあるわけでございます。県においても4月18日以降、感染者が発生しておりませんでした。7月以降に、県内全体で感染が拡大しているという状況でございます。新型コロナウイルス感染症にかかる県の対応も7月31日に示されたことを踏まえまして、本町としても新型コロナウイルス感染症の対策本部会議を開催したところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の終息には、長期間にわたりながら、感染症の拡大防止に努めなければならないと、我々も考えているところでございまして、議員の皆様、住民の皆様におかれましては引き続き、これまで同様の3つの密を避ける、それからマスクを着用する、こまめに手洗いをするなど、換気をするなど、徹底して防ぐってということで、いただくことということで、感染者の多い都市部との往来も控えていただくように、新しい生活様式というのを取り入れながらですね、感染予防に努めてお願いしたいと思っております。

町民の皆様には、御理解と御協力をいただきますようお願いしたいところでございます。

そういうことで議員の皆様におかれましても、健康に十分注意されましてですね、町政の発展のために御活躍いただけますようお願い申し上げます。閉会にあたりまして簡単でございますけど御挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議 長（川副 善敬 君）

私から一言お礼を申し上げます。

今日は臨時会ということで、タブレット端末の、パソコン、タブレットの購入について審議をいただきました。今、議員の皆さんから指摘がありましたように、いろいろと仕様にあたっては検討中ということで回答が返ってきております。これはコロナ対策によって早急に政府が交付金決定をしたわけでございます。そういう中で、十分に教育委員会のほうもいろいろと検討する課題があるかと思っておりますけれども、十分に今、議員が御指摘されましたように、あらゆる購入について、使用方法について、小・中学校の児童がスムーズにこれを習得して、そして、教育に役立てていただきたいと考えておるところでございます。

今日はお疲れ様でございました。ありがとうございました。

以上で、令和2年第4回佐々町議会臨時会を閉会します。

(10時57分 閉会)